傷病手当金試算シート（入力画面）

病気休暇又は普通休職を取得した場合、傷病手当金が支給されることもあります。
このシートで確認してください。

組合員証番号	123456	氏名	公立　太郎

公立学校共済組合の組合員期間が12月未満の場合は、こちらのシートで計算できませんので、和歌山支部あてお問合せください。

※　色つきのセルに入力してください。

1　給与明細や休職発令の辞令等（以下「給与明細等」という。）から休職中（病気休暇等）に支給されてい
る給与種目を確認し、必要に応じて　イ　に種目を入力してください。

（例）「今後…給料、扶養手当、調整手当、…のそれぞれ100分の〇〇を支給し…」
「今後休職の期間中、従前のとおり給与を支給する。」等

ア.給与明細等に記載されている休職中にも支給されている給与種目を確認してください。

給料月額	教職調整額	地域手当	扶養手当	住居手当

※給料の調整額は給料月額に含むこととします。
※期末手当及び[illegible]

支給されている給与種目に〇印をお願いします。

イ.上記ア以外に休職中に支給されている給与種目があれば入力してください。

	手当
	手当

2　休職中に支給されている給与の金額等を入力してください。

休職中も支給されている給与種目について減額後の金額を入力してください。

※給料の調整額は給料月額に含めて入力してください。

給与種目	支給額
給料月額	359,440円
教職調整額	
地域手当	15,113円
扶養手当	18,400円
住居手当	

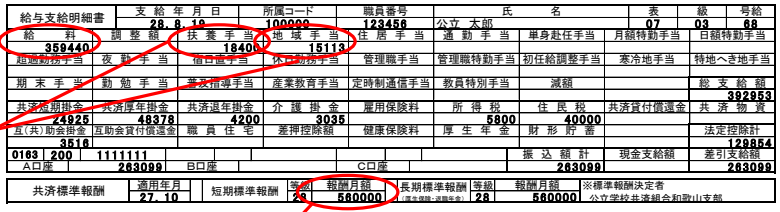

給与の支給[illegible]

100分の

（80 又は 100）

該当の給与種目のみ減額後の金額を入力し、それ以外は空欄でお願いします。

休職等開始時、又は標準報酬月額が改定される度に入力しなおしてください。
なお、それぞれの対象期間も記入ください。（1～12月）

3　標準報酬月額等を入力してく[illegible]

		月
病気休暇又は普通休職開始時点の標準報酬月額	560,000円	12月
病気休暇又は普通休職開始前１２月以内の標準報酬月額（上記以外）		
病気休暇又は普通休職開始前１２月以内の標準報酬月額（上記以外）		

※　休職による標準報酬月額の改定は行われません。

入力後に「印刷」を押すと、入力画面と結果画面が印刷されます。

印　刷